

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-515951(P2014-515951A)

【公表日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2014-508830(P2014-508830)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月22日(2015.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

【図1】デバイスのエンド・キャップが取り外されている送達デバイスの斜視図である。

【図2】カートリッジを示す送達デバイスの遠位端の斜視図である。

【図3】1つのカートリッジ保持器が開位置にある、図1に示されるカートリッジ・ホルダの斜視図である。

【図4】図1に示される送達デバイスの遠位端に着脱可能に取付け可能な投薬インターフェースおよび用量ディスペンサを示す図である。

【図5】図1に示される送達デバイスの遠位端に取り付けられた、図4に示される投薬インターフェースおよび用量ディスペンサを示す図である。

【図6】送達デバイスの遠位端に取付け可能な用量ディスペンサの1つの配置を示す図である。

【図7】図4に示される投薬インターフェースの斜視図である。

【図8】図4に示される投薬インターフェースの別の斜視図である。

【図9】図4に示される投薬インターフェースの断面図である。

【図10】図4に示される投薬インターフェースの分解組立図である。

【図11】図1に示されるデバイスなどの薬物送達デバイス上に取り付けられる、投薬インターフェースおよび用量ディスペンサを示す断面斜視図である。

【図12】本発明による針ガイドの一実施形態を示す断面図である。

【図13】例示的な針ガイドの接続領域の様々な実施形態を示す図である。

【図14】投薬インターフェースの例示的なニードル・ハブに装着された針ガイドおよび例示的な用量ディスペンサの一実施形態を示す断面図である。

【図15】投薬インターフェースの例示的なニードル・ハブに装着された針ガイドのさらなる実施形態を示す断面図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

それに加えて、カートリッジ・ホルダ40の遠位端では、図1に示される薬物送達デバ

イスは、投薬インターフェース 200 を含む。図 4 に関連して記載されるように、1つの構成では、この投薬インターフェース 200 は、カートリッジ・ハウジング 40 の遠位端 42 に着脱可能に装着される主外部本体 210 を含む。図 1 で分かるように、投薬インターフェース 200 の遠位端 214 は好ましくはニードル・ハブ 216 を備える。このニードル・ハブ 216 は、従来のペン型注射針アセンブリなどの用量ディスペンサを、薬物送達デバイス 10 に着脱可能に取り付けることを可能にするように構成され得る。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

図 5 はまた、インターフェース 200 のニードル・ハブ上に螺着可能な投薬インターフェース 200 の遠位端に連結されたニードル・アセンブリ 400 および保護カバー 400 を示す。図 6 は、図 5 の投薬インターフェース 200 に取り付けられた両頭針アセンブリ 400 の断面図を示す。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

同様に、ニードル・アセンブリ 400 の第 2 のまたは近位側穿孔端部 407 は、スリープ 403 によって同心的に取り囲まれるようにして、円板の反対側から突出する。1つのニードル・アセンブリ構成では、スリープ 403 がバック・スリープの尖端をある程度保護するように、第 2 のまたは近位側穿孔端部 407 はこのスリープよりも短くてもよい。図 4 および図 5 に示される針カバー・キャップ 420 は、ハブ 401 の外表面 403 の周りで形状嵌めを提供する。